

平成28年2月16日

川崎市議会議長

石田康博様

市民委員長

橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第41号 港湾施設の指定管理者の指定期間の変更について

（原案可決）

議案第42号 港湾施設の指定管理者の指定について

（原案可決）

議案第65号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

（原案可決）